

■土地改良法一部改正（平成30年）に関する連絡会議が開催されました！

2019.10.16

土地改良法の改正に関しては、昨年12月に都内5土地改良区と関係する市の担当者を参集して、9項目の改正事項に関し理解を得るため説明会を実施しました。

今回は都内土地改良区に関する事項7項目に絞り、取組状況について確認・協議しました。

また、今年度実施する巡回指導事業や来年度の資産評価データ整備事業についても報告しています。

日時：令和元年9月26日（木）14:00～

場所：東京都農業振興事務所会議室

主催：東京都（農業振興課）、水土里ネット東京

議題

(1) 法改正に伴う取組状況について

- ① 准組合員制度
- ② 資格交代手続
- ③ 理事の資格要件【必須】
- ④ 利水調整規程【必須】
- ⑤ 施設管理准組合員制度
- ⑥ 決算関係書類（複式簿記）【必須】
- ⑦ 員外監事【必須】



議題(1)の法改正に伴う取組状況については、平成30年10月に国が示した「改正土地改良法の運用について」の資料により、東京都から詳細な説明があった。取組状況のうち必須事項である③理事の資格要件（理事の3/5は耕作者組合員）では3地区が定款変更を予定。④利水調整規程は5地区全てが令和2年3月までに策定する。⑥決算関係書類では5地区すべてが複式簿記を導入する。⑦員外監事は2地区が導入予定し3地区が未定としている。

現時点で全5地区の法改正への取組みは必須項目のみで、任意項目に関しては導入等の意向はないと思われる。

(2) 令和元年度複式簿記化巡回指導計画について

- ① 東京都管理運営体制強化委員会
- ② 巡回指導計画



議題(2)の連合会が本年度実施する複式簿記巡回指導については、11月～3月にかけて各地区に2回程度巡回する予定である。

(3) 令和2年度土地改良施設の資産評価データ整備について

- ① 資産評価マニュアル及び資産評価手法
- ② 資産評価に関する都予算要求状況



議題(3)の来年度実施する試算評価データ整備は、国庫補助の外、都単補助を付け足して地域に拡がる水路の現地調査を予定している。



土地改良法の改正事項に関する取組状況について(令和元年9月末の状況)

土地改良区の概要	大丸用水土地改良区	昭島用水土地改良区	日野用水土地改良区	府中用水土地改良区	五日市土地改良区
地区面積(ha) ※H31.3.31時点	19ha	12ha	23ha	21ha	5ha
組合員数(人) ※H31.3.31時点	120人	76人	69人	106人	31人
専任職員の配置状況(人)	0人	0人	0人	0人	0人
兼任職員の配置状況(人)	0人	0人	0人	0人	0人
(1) 准組合員制度の創設(任意)					
准組合員導入意向	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし
(2) 資格交替手続きの円滑化(承認⇒届出)					
1. 所有者から耕作者への資格交代に係る承認制の廃止	当面(今後2～3年)案件出る可能性なし	当面(今後2～3年)案件出る可能性なし	当面(今後2～3年)案件出る可能性なし	当面(今後2～3年)案件出る可能性なし	当面(今後2～3年)案件出る可能性なし
2. 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手続き簡素化					当面(今後2～3年)案件出る可能性なし
(3) 理事の資格要件見直し:3/5耕作者(義務)					
耕作者理事義務の有無(○×)	○	○	○	○	○
定款変更予定(議決年月)	定款変更済み(令和元年5月)	定款変更検討中	定款変更予定(R02.03)	定款変更しない(省令の例外規定)	定款変更しない(省令の例外規定)
(4) 利水調整規定の策定(義務)					
策定義務の有無(○×)	○	○	○	○	○
策定期限(議決年月)	R02.03	R02.03	R02.03	H31.04	R02.03
(5) 施設管理准組合員制度(任意)					
地域住民の施設管理参加導入意向	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし
(6) 総代会制度(任意)					
総代会制度の取組み	導入予定なし			導入予定なし	
(7) 土地改良区連合の事務共同化(任意)					
連合による事務の共同化	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし	導入予定なし
(8) 決算関係書類					
1. 決算関係書類の公表(知事への届出)(義務)	○	○	○	○	○
2. 貸借対照表作成義務の有無(義務)	○	○	○	○	○
3. 資産評価予定年度	R02	R02	R02	R02	R02
(9) 員外監事の導入(義務)					
員外監事義務の有無	○	未定	○	未定	未定
当該土地改良区の概要と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の改良区、農地が点在化 ・区域が稲城市と川崎市(神奈川県)の2市に灌漑 ・改良区固有職員は0人、事務局として市が協力 ・維持管理計画書は設立時(S28)のもので現状と乖離 ・近年、事業は都営河川応急の堰改修や都、市単の水路整備の実施があるが、所謂区営の土地改良事業の実施はない。 ・水路の改修は実質市が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の改良区、農地が点在化 ・改良区固有職員は0人、事務局として市が協力 ・近年、事業は都営河川応急の堰改修や都、市単の水路整備の実施があるが、所謂区営の土地改良事業の実施はない。 ・水路の改修は実質市が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の改良区、農地が点在化 ・区域が八王子市と日野市の2市に灌漑 ・改良区固有職員は0人、事務局として市が協力 ・近年、事業は都営河川応急の堰改修や都、市単の水路整備の実施があるが、所謂区営の土地改良事業の実施はない。 ・水路清流条例により用水路環境を保全している ・水路の改修は実質市が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の改良区、農地が点在化 ・区域が国立市と府中市の2市に灌漑 ・改良区固有職員は0人、事務局として市が協力 ・維持管理計画書は設立時(S27)のもので現状と乖離 ・改良区で唯一導流堤(土砂)による自然取水。そのため大水の都度、破壊し復旧の費用負担が大 ・水路の改修は実質市が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地を受益とする改良区 ・堰、水路、耕作道を管理している ・改良区固有職員は0人、事務局は改良区 ・市は必要に応じて維持管理支援

資産評価の基本的な考え方及び都における役割分担

【資産評価の基本的な考え方】

- 土地改良施設の資産価値(期末残高)は、施設そのものの価値を把握するために事業費総額を、将来の更新費用負担額算出の参考とするために事業費のうち土地改良区負担額をそれぞれ算出する。
- 期末残高は、取得価額から減価償却累計額を差し引いて算出。減価償却累計額は、取得価額に耐用年数に占める経過年数の割合を乗じて算出する(定額法)。
- 経過年数が対応年数を超過した土地改良施設の期末残高は備忘価額1円とする。
- 資産評価を行うためには、資産価格を把握すべき土地改良施設を台帳(土地改良施設台帳)に整理することが必要であり、資産評価は土地改良施設台帳の作成に併せて実施する。

《施設の資産価値の算出(定額法)》

$$\text{土地改良施設の資産価値(期末残高)} = (\text{取得価格} - \text{減価償却累計額})$$

$$\text{減価償却累計額} = \text{取得価格} \times \text{経過年数} \div \text{耐用年数}$$

経過年数: 施設の取得年度から評価時点まで

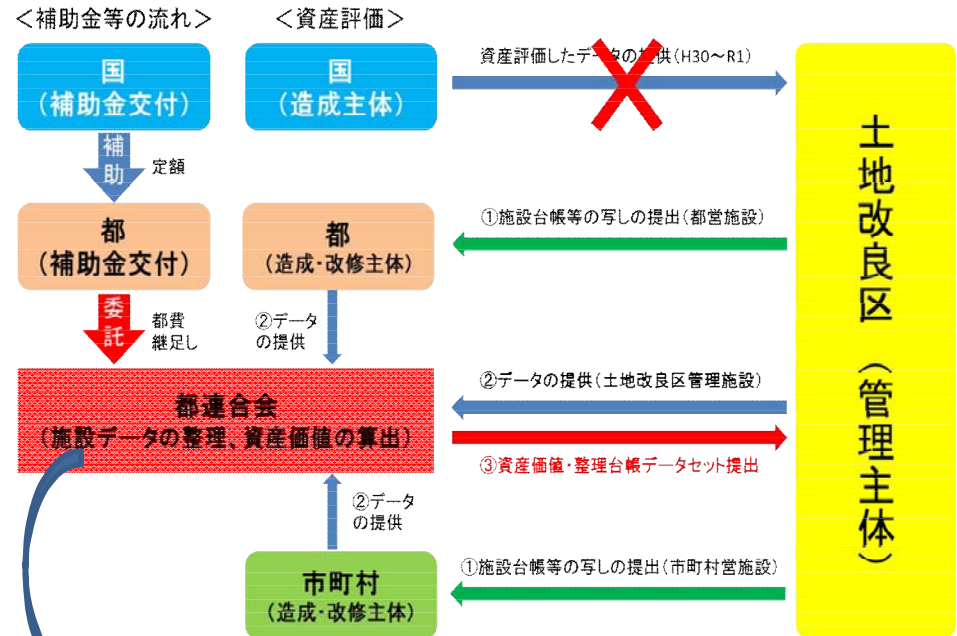
【土地改良施設台帳作成及び資産評価の流れ(概略)】

- ①維持管理施設の把握** ・土地改良区は、土地改良区が保有する台帳等の情報を把握
- ②資産データの作成** ・造成主体は、資産価値の算出根拠となる資産データ(取得価額、造成年度、耐用年数)を実績又は推定に基づいて作成
- ③データの統合・整理** ・造成主体ごとに作成したデータを集約し、一つの台帳に統合、施設ごとに整理
- ④資産価値(期末残高)の算出** ・減価償却累計額及び期末残高を算出
- ⑤施設台帳の整備** ・整理したデータと、現場実態を確認したうえで土地改良施設台帳を整備

資産評価

【資産評価データ整備にかかる補助金等の流れと役割分担】

- 造成・改修・管理主体である都・市及び土地改良区は、施設のデータを都連合会に提供。
- 都連合会は、施設の造成・改修・管理主体から施設データの提供を受け、データを整理し資産価値を算出。



《東京都土地改良事業団体連合会》

土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う者の共同組織で、土地改良事業の適切な実施や土地改良区等の効率的運営のため、会員の共同の利益の増進を目的として、会員が行土地改良事業への技術的援助、情報提供等を行う。(土地改良法第111条の9)

農林水産大臣の認可により、中央(全国土地改良事業団体連合会)及び地方(都道府県土地改良事業団体連合会)が設立されている。今回の法改正に伴う複式会計簿記への移行対応については事業主体として位置付けられ、中央では簡易な会計ソフトの開発を、地方では資産評価データの整備及び会計に関する巡回指導等の支援を行うことになっている。